

守谷市ホームページ広告掲載取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、守谷市広告掲載要綱(平成19年守谷市告示第16号。以下「広告掲載要綱」という。)に定めるもののほか、守谷市がインターネット上に公開・管理している守谷市ホームページ(以下「市ホームページ」という。)への有料広告の掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類)

第2条 市ホームページに掲載できる広告の種類は、バナー広告(ホームページ上に表示される帯状の広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクするものをいう。以下「広告」という。)とする。

(広告の規格及びデザイン)

第3条 広告の規格は、次に掲げるとおりとする。

(1) 画面表示は、縦40ピクセル、横150ピクセルとする

(2) データの形式はGIF形式とし、容量は5キロバイト以内とする

2 広告のデザインは、次の各号のいずれにも該当しないものでなければならない。

(1) 市の事業であると誤解されるおそれがあるもの

(2) 市又は市ホームページのイメージを損なうおそれがあるもの

(3) 画像を切り替える場合は、切り替わる間隔が2秒未満であるもの

(4) 同一画像が点滅するもの

(5) コントラストの強い画像の反転表示が反復するもの

(広告の掲載位置及び掲載枠数)

第4条 市ホームページへの広告の掲載位置及び掲載枠数は、市長が別に定める。

(広告掲載期間)

第5条 広告の掲載期間は、1月を単位とし、最大12月連続して掲載することができる。

(広告掲載の募集)

第6条 広告掲載の募集は、公募によるものとし、募集方法は、掲載枠数の空きが生じた時点で、随時、市ホームページ及び広報もりやにより行うものとする。

(広告掲載の申込み及び決定)

第7条 市ホームページに広告を掲載しようとする者(以下「申込者」という。)は、守谷市ホームページ広告掲載申込書(様式第1号)に必要な事項を記入し、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは内容を審査し、掲載の可否を決定したときは、守谷市ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)により、申込者に通知するものとする。

3 前項により決定した内容に対して、異議申し立てはできないものとする。

(広告掲載内容の変更及び削除)

第 8 条 前条第 2 項により，広告掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）が広告掲載内容を変更しようとする場合，又は広告掲載を削除しようとする場合は，守谷市ホームページ広告掲載内容変更・削除届書（様式第 3 号）に必要な事項を記入し，速やかに市長に提出しなければならない。

(広告掲載の優先順位)

第 9 条 応募のあった広告の数が，第 4 条に規定する掲載枠数を超えた場合は，次の順位で決定する。なお，同順位のものがある場合は，掲載希望した月数が多いものを優先する。

- (1) 優先順位 1 位 公社，公団，公益法人その他これに類するもの
- (2) 優先順位 2 位 公益的な事業を行う企業で，市内に事業所等を有するもの
- (3) 優先順位 3 位 前 2 号に規定するもの以外の企業又は自営業者で，市内に事業所等を有するもの
- (4) 優先順位 4 位 前 3 号に規定するもの以外のもの

(広告掲載料)

第 1 0 条 広告掲載料は，月額 2 0 ， 0 0 0 円とする。

2 広告主は，市長が指定する期日までに，前項の広告掲載料を納入しなければならない。

3 2 月以上連続して広告を掲載する場合は，当該掲載期間に係る広告掲載料を一括して納入しなければならない。

(広告原稿の作成)

第 1 1 条 広告主は，広告の原稿を市が指定する記録媒体により，市長が指定する期日までに提出しなければならない。

(広告掲載の取消し)

第 1 2 条 市長は，広告掲載要綱第 7 条の規定による広告掲載の取消しを決定したときは，守谷市ホームページ広告掲載取消通知書(様式第 4 号)により，広告主に通知するものとする。

(免責事項)

第 1 3 条 広告主は，次に掲げる事由により広告の掲載が一定期間停止する場合にあっては，当該停止に係る料金の返還，損害の補償を市に請求できないものとする。

- (1) 市のサーバ，ソフトウェア，通信回線等の点検，修理，補修，改良等に伴う停止
- (2) 市ホームページの変更作業に伴う停止
- (3) 火災，地震，水害及び落雷等の天災，第三者によるサーバその他市のコンピュータへの不正アクセス，日本国内における戦争等の有事に起因するサーバ又は通信回線等の事故及び障害による停止

(補則)

第 1 4 条 この告示に定めるもののほか，市ホームページへの広告の掲載につ

いて必要な事項は，市長が別に定める。

附 則

この告示は，平成19年4月1日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

守谷市ホームページ広告掲載申込書

年 月 日

守谷市長 あて

住所又は所在地

申込者 名称及び代表者氏名

印

守谷市ホームページへの広告の掲載について、次のとおり申し込みます。

リンク先アドレス	http://	
掲載希望期間	年 月から 年 月まで(ヶ月間)	
連絡担当者	担当者氏名	
	電子メールアドレス	
	電話番号	
広告主の概要 (広告主の業種等)		
会社概要資料	添付あり	添付なし

申込みに当たっては、守谷市ホームページ広告掲載取扱要綱の内容を順守します

様式第2号(第7条関係)

守谷市ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書

年 月 日

様

守谷市長

印

守谷市ホームページ広告掲載取扱要綱第7条第1項の規定に基づく広告掲載申込について、次のように決定しましたので通知いたします。

記

広告主名	
掲載・不掲載の別	掲載 不掲載
掲載期間	
不掲載決定の場合の理由	

様式第3号(第8条関係)

守谷市ホームページ広告掲載内容変更・削除届書

年 月 日

守谷市長あて

住所又は所在地

広告主 名称及び代表者氏名

印

守谷市ホームページへの広告の掲載内容について、次のとおり変更・削除を届けます。

変更又は削除の別	変更	削除
変更又は削除希望時期	年 月から	
連絡担当者	担当者名	
	電子メールアドレス	
	電話番号	
変更区分及び内容	広告デザインの変更 リンク先アドレスの変更 (変更後のリンク先アドレス) http:// その他 ()	

様式第4号(第12条関係)

守谷市ホームページ広告掲載取消通知書

年 月 日

様

守谷市長

印

守谷市ホームページ広告掲載取扱要綱第12条の規定により、広告掲載の取消しについて、次のように決定しましたので、通知いたします。

記

決定事項	掲載取消
決定理由	広告掲載料未納
	その他 ()